

令和7年第12回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和7年12月25日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項
 - 報告18 第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕
(素案)について
 - 報告19 赤穂市子ども読書活動推進計画(第3次)
(素案)について
 - 報告20 令和7年度赤穂市一般会計補正予算(12月)(その2)について
 - 報告21 特別職の職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
 - 報告22 赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

報告 2 3	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例 の制定について
報告 2 4	令和 8 年赤穂市二十歳のつどいについて
報告 2 5	令和 8 年度予算要求について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 大 河 龍 生

署 名 人 宮 本 千 春

令和7年第12回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第12回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- はじめに、令和7年第11回教育委員会議事録の署名を井本委員と大河委員にお願いします。
- （ 教育長署名後、井本委員と、大河委員の署名 ）
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- （ 教育長 報告 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。
- 大河委員と宮本委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 報告25については、同規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、それぞれ非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、報告25号及びその他については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。
- 報告18「第2期赤穂市教育振興基本計画[中間改定]（素案）について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 第2期赤穂市教育振興基本計画[中間改定]（素案）について議案2ページ、参考資料2～4ページ及び別冊資料に基づき説明を行った。 ）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- 委員 参考資料4ページの目標指標一覧で、令和12年度の目標値が高く設定されているのは良いことだと思いますが、人口や児童生徒数が減っている中で、現状維持したとしても増えていることになり、さらにプラスされるというのは可能な数字なのでしょうか。また自己肯定感について、日本人は総体的に自己肯定感が低いと言われており、児童生徒の数値をあげるためには、市民全体をまず上げないといけないという難しい問題だと思います。
- 事務局 1点目の目標指標の考え方ですが、人口減少局面にあると

いうことをふまえたうえで目標を達成するという強い意志をもって設定しています。2点目の自己肯定感についても、例えば、目標指標一覧の3行目、子どもが喜んで幼稚園に通っていると思う保護者の割合を100%としています。難しい取り組みだとは思いますが、こちらも達成を目指して取り組んでいくという思いで設定しています。

事務局

児童生徒の自己肯定感については、令和6年度実績で、84.3%と非常に高くなっています。12年度に90%と設定しているのは、学校教育や保護者、地域への働きかけにより、子どもたちの意見をよく見て、聞いていこうという姿勢が90%につながるように、さらに自己肯定感を上げていこうという思いをもって設定しています。

委員

アフタースクールに従事されている方から、その方がどのような立場かは分かりませんが、異動についてご意見をいただきました。取組内容が固定化しないように配置換えや、異動の時期についても児童が学校に慣れた時期にするというような考えはないのでしょうかということでした。

事務局

異動の時期は、市役所全体で考えて人員配置されますので、4月になることはご理解いただきたいと思います。ご意見として承ります。

教育長

他にご発言がないようですので、報告18「第2期赤穂市教育振興基本計画[中間改定](素案)について」を終わります。

次に、報告19「赤穂市子ども読書活動推進計画(第3次)(素案)について」事務局の説明をお願いします。

事務局

(赤穂市子ども読書活動推進計画(第3次)(素案)について議案3ページ、別冊資料に基づき説明を行った。)

教育長
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。小中学校では司書教諭などが中心となって図書指導等をしていますが、他の校務もあるので、なかなかきめ細かい指導が難しいのが現状だと思います。そこで、図書館が持つノウハウを使って効果的な図書指導等を働きかけるということはできないのでしょうか。

事務局

団体貸出ということで、各学校から要望のあった図書を貸し出しています。司書についても要望があれば協力させていただきたいと思います。

教育長

他にご発言がないようですので、報告19「赤穂市子ども読書活動推進計画(第3次)(素案)について」を終わります。

す。

事務局 次に、報告 20「令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（12 月）（その 2）について」事務局の説明をお願いします。（令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（12 月）（その 2）について議案 4～6 ページに基づき、順次説明を行った。）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告 20「令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（12 月）（その 2）について」を終わります。

事務局 次に、報告 21「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」事務局の説明をお願いします。（特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について議案 7 ページ、参考資料 5 ページに基づき説明を行った。）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告 21「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を終わります。

事務局 次に、報告 22「赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いします。（赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案 8～12 ページに基づき説明を行った。）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告 22「赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を終わります。

事務局 次に、報告 23「赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」事務局の説明をお願いします。

事務局 （赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案 13～14 ページに基づき説明を行った。）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告 23「赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」を終わります。

次に、報告 24「令和 8 年赤穂市二十歳のつどいについて」

事務局の説明をお願いします。

事務局 (令和8年赤穂市二十歳のつどいについて、議案15～18ページに基づき説明を行った。)

教育長 委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。フオトスポットについて、市民会館へ場所を変えて行う理由は何でしょうか。

事務局 当日文化会館で他の会議室等の使用がありますので、ロビーの混雑を避けるため、徒歩移動可能な市民会館で実施するものです。

委員 ビデオレターについて、前回までは式典前に流していましたが、式典後に変更になった理由は何でしょうか。

事務局 前回までは参加者の入場を促すために式典前に上映していましたが、状況を見ていますと、その効果は薄く、結果として見る人が少なかったため、今年は全員に見ていただきたいという思いがあります。

委員 式典後、自席で見るということでしょうか。

事務局 式典後、第2部として上映することになります。

教育長 他にご発言がないようですので、報告24「令和8年度二十歳のつどいについて」を終わります。

次に、報告25「令和8年度予算要求について」事務局の説明をお願いします。

事務局 [非公開案件として、令和8年度予算要求について、説明を行った。]

教育長 次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局 [問題行動、いじめ・不登校の状況について、説明を行った。]

教育長 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (12月18日に発生した異物混入について、経緯及び対応、再発防止策の説明を行った。)

事務局 (令和8年第1回教育委員会を1月23日(金)午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第12回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後3時20分閉会)